第4期　定時株主総会

参考書類・事業報告等

目　次

株主総会参考書類 …… 1
事業報告 …… 13
連結計算書類 …… 38
計算書類 …… 40
監査報告 …… 42

TREホールディングス株式会社

証券コード：9247

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第4期の期末配当をいたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 **25円** 配当総額　**1,239,995,075円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月25日

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の機動的な意思決定のため取締役2名を減員することとし、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

候補者番号	氏　名	性別	現在の当社における地位、担当	
1	松岡（まつおか）　直人（なおと）	[男性]	代表取締役会長	再任
2	阿部（あべ）　光男（みつお）	[男性]	代表取締役社長	再任
3	青山（あおやま）　美和（みわ）	[女性]	取締役	再任

再任　再任取締役候補者

（注）1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.阿部光男氏は、2025年6月9日付で(株)TEC武隈代表取締役社長を退任する予定です。
3.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載の通りです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

再任

候補者番号 1

松岡直人（まつおかなおと）（1949年4月20日） [男性]

略歴、当社における地位及び担当

1972年４月　三菱商事(株)　入社
1999年４月　上野鉄鋼(株)　代表取締役社長
2004年４月　(株)メタルワン建材(現 エムエム建材(株))　代表取締役社長
2009年４月　(株)メタルワン　代表取締役社長兼CEO
2015年９月　スズトクホールディングス(株)(現 リバー(株))　代表取締役社長
2016年９月　HIDAKA SUZUTOKU(Thailand) CO.,LTD. Director
2018年５月　リバーホールディングス(株)(現 リバー(株))　代表取締役社長
2021年10月　(株)タケエイ　取締役 (現任)
当社　代表取締役会長 (現任)
2022年６月　(一財)TRE SDGs推進財団　代表理事 (現任)
2022年７月　リバー(株)　代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況：リバー(株)　代表取締役社長
(株)タケエイ　取締役
(一財)TRE SDGs推進財団　代表理事

所有する当社の株式数：11,300株

取締役候補者の選任理由

松岡直人氏は、三菱商事(株)に入社して以来、鉄鋼分野の第一線で活躍し、各社の代表取締役を務めるなど、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。2021年10月に当社代表取締役会長に就任以降も、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験と知見を活かし、引き続き当社の経営に貢献できる人材と判断し、取締役候補者としております。

再任

候補者番号 2

阿部光男（あべみつお）（1960年6月29日） [男性]

略歴、当社における地位及び担当

1983年４月　(株)協和銀行(現 (株)りそな銀行)　入社
2013年４月　(株)りそな銀行　常務執行役員
2015年10月　りそな決済サービス(株)　代表取締役社長
2017年４月　(株)タケエイ　入社　執行役員経営企画本部副本部長
2018年１月　同社　執行役員営業本部副本部長兼関連事業部長
2018年６月　同社　取締役常務執行役員経営企画本部長
2019年６月　同社　代表取締役社長 (現任)
2021年１月　(株)TEC武隈　代表取締役社長 (現任)(2025年6月退任予定)
2021年９月　リバーホールディングス(株)(現 リバー(株))　取締役
2021年10月　当社　代表取締役社長 (現任)
2023年４月　リバー(株)　取締役 (現任)
(株)プラテック相馬　代表取締役社長
2023年６月　(株)グリーンアローズホールディングス　代表取締役社長 (現任)
2023年９月　(一社)ガラス再資源化協議会　理事 (現任)
2023年12月　(一社)太陽光パネルリユース・リサイクル協会　理事 (現任)

重要な兼職の状況：(株)タケエイ　代表取締役社長
リバー(株)　取締役
(株)グリーンアローズホールディングス　代表取締役社長

所有する当社の株式数：18,316株

取締役候補者の選任理由

阿部光男氏は、2017年4月に(株)タケエイへ入社以降、経営企画本部副本部長、営業本部副本部長を経て、2021年10月に代表取締役社長に就任し、長年の金融機関での豊富な経験と優れた経営手腕を発揮しております。2021年10月の当社代表取締役社長就任以降も、その職務・職責を適切に果たしており、こうした経験と知見を活かし、引き続き当社の経営に貢献できる人材であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 3

再任

青山（あおやま） 美和（みわ）（1964年7月26日） [女性]

略歴、当社における地位及び担当

1985年４月　(株)七十七銀行　入社
2000年５月　(株)タッグ　入社
2001年７月　同社　総務課長
2013年７月　同社　事業所長
2019年７月　同社　常務取締役
2022年７月　同社　専務取締役
2024年６月　同社　代表取締役社長（現任）
当社　取締役（現任）

重要な兼職の状況：(株)タッグ　代表取締役社長

所有する当社の株式数：－株

取締役候補者の選任理由

青山美和氏は、(株)タッグ入社以降、事業所長、常務取締役、専務取締役を歴任し、2024年6月に代表取締役社長に就任以降もその職務・職責を適切に果たしており、プラスチックを中心としたリサイクル事業に関する豊富な経験と実績、幅広い知見を有しております。こうした経験と知見を活かし、引き続き当社の経営戦略に貢献できる人材であると判断し、取締役候補者としております。

第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	性別	現在の当社における地位、担当	
1	上川（うえかわ）　毅（たけし）	[男性]	取締役(常勤監査等委員)	再任
2	大村（おおむら）　扶美枝（ふみえ）	[女性]	社外取締役(監査等委員)	再任　社外　独立
3	末松（すえまつ）　広行（ひろゆき）	[男性]	社外取締役(監査等委員)	再任　社外　独立
4	荒牧（あらまき）　知子（ともこ）	[女性]	社外取締役(監査等委員)	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

注）1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒牧知子氏は、2025年6月をもって富士ソフト(株)社外取締役を退任する予定です。
3. 大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、3名の在任期間は本総会終結の時をもって大村扶美枝氏、末松広行氏が3年9カ月、荒牧知子氏が2年となります。
5. 当社は、大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、3名の再任が承認された場合は、3名との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、3名の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員の状況」に記載の通りです。監査等委員である取締役候補者の再任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

再任

候補者番号 1

上川（うえかわ） 毅（たけし）（1958年11月26日）[男性]

略歴、当社における地位及び担当

1982年４月　(株)日本債券信用銀行（現 (株)あおぞら銀行）入社
2012年３月　シティバンク銀行(株)　入社
2012年10月　(株)タケエイ　入社　社長室担当部長
2012年11月　同社　社長室長
2014年６月　富士車輌(株)　代表取締役社長
2018年６月　(株)タケエイ　執行役員営業本部副本部長関連事業部担当
2018年８月　同社　執行役員　事業監査部担当
2019年６月　同社　取締役　常務執行役員経営企画本部長
2021年１月　(株)TEC武隈　監査役（現任）
2021年10月　当社　執行役員経営企画本部長
2022年６月　当社　執行役員経営管理本部長
　　(株)タケエイ　取締役常務執行役員管理本部長
2023年６月　同社　取締役専務執行役員管理本部長
2024年６月　同社　監査役（現任）
　　当社　取締役(監査等委員)（現任）

重要な兼職の状況：(株)タケエイ　監査役
　　(株)TEC武隈　監査役

所有する当社の株式数：4,376株

監査等委員である取締役候補者の選任理由

上川毅氏は、金融機関での豊富な経験を有し、(株)タケエイ入社以降も子会社経営、同社監査部署、経営企画部門および管理部門の統括を行い、その職務・職責を適切に果たしてまいりました。
当社設立後も、当社経営企画部門及び経営管理部門の本部長としてグループ全体の業務品質の向上に大きく貢献いたしました。これらの経験と高い見識を活かし、引き続き当社における取締役会の実効性向上が期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号 2

大村 扶美枝（おおむら ふみえ）（1958年7月13日） [女性]

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

1994年 4 月　ブレークモア法律事務所　入所
1996年10月　坂井秀行法律事務所　入所
2006年 6 月　市ヶ谷国際法律事務所
(現 新堂・松村法律事務所)（現任）
2015年 6 月　カーリットホールディングス(株)　社外取締役
2019年 9 月　リバーホールディングス(株)(現 リバー(株))　社外監査役
2021年10月　当社　社外取締役(監査等委員)（現任）

重要な兼職の状況：新堂・松村法律事務所　代表弁護士

所有する当社の株式数：-株

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

大村扶美枝氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と高い見識を有し、当社経営における課題やリスクを踏まえた取締役の業務執行状況の監査を行っております。このことから、引き続き取締役会における審議が合理的かつ適切な判断の下、意思決定が行われるよう、助言・提言いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号 3

末松広行（すえまつひろゆき）（1959年5月28日） [男性]

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

1983年４月　農林水産省　入省
2002年３月　総理大臣官邸　内閣参事官
2006年10月　農林水産省　大臣官房環境政策課長
2007年７月　同省　大臣官房企画評価課長
2008年４月　同省　大臣官房食料安全保障課長
2009年４月　同省　大臣官房政策課長
2010年７月　同省　林野庁林政部長
2014年４月　同省　関東農政局長
2015年７月　同省　農村振興局長
2016年６月　経済産業省　産業技術環境局長
2018年７月　農林水産省　農林水産事務次官
2020年10月　次世代産業研究所(株)　代表取締役（現任）
2021年１月　東京農業大学農生命科学研究所(現 東京農業大学総合研究所)　特命教授（現任）
2021年６月　SBIホールディングス(株)　社外取締役（現任）
2021年10月　当社　社外取締役(監査等委員)（現任）
2021年12月　(株)ネクシィーズグループ(現 (株)NEXYZ.Group)　社外取締役(監査等委員)

重要な兼職の状況：東京農業大学総合研究所　特命教授
次世代産業研究所(株)　代表取締役
SBIホールディングス(株)　社外取締役

所有する当社の株式数：-株

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

末松広行氏は、農林水産事務次官等を歴任した豊富な経験から、経済・政策動向や法令等に関する高い見識及び専門的な知識を有し、経営戦略全般について能動的かつ積極的に助言・監督を行っております。このことから、引き続き当社の取締役会の実効性向上および監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号 4

荒牧知子（あらまきともこ）（1968年11月7日） [女性]

再任
社外
独立

略歴、当社における地位及び担当

1991年10月　センチュリー監査法人　入所
1995年３月　公認会計士登録
1999年７月　通商産業省　通商政策局地域協力課　出向
2002年５月　日本アイ・ビー・エム(株)　入社
2006年２月　荒牧公認会計士事務所　所長（現任）
2006年４月　税理士登録
2008年６月　(株)三城ホールディングス（現 (株)パリミキホールディングス）　監査役
2015年６月　同社　取締役IR担当
2015年12月　サコス(株)　社外監査役
2018年６月　エクシオグループ(株)　社外監査役
2022年３月　富士ソフト(株)　社外取締役（現任）（2025年6月退任予定）
2023年１月　総務省情報通信審議会委員（現任）
同審議会電気通信事業政策部会委員（現任）
同審議会郵政政策部会委員（現任）
2023年６月　当社　社外取締役(監査等委員)（現任）
エクシオグループ(株)　社外取締役（現任）
2024年６月　アステラス製薬(株)　社外取締役(監査等委員)（現任）
2025年４月　総務省国立研究開発法人審議会　専門委員（現任）

重要な兼職の状況：荒牧公認会計士事務所　所長
エクシオグループ(株)　社外取締役
アステラス製薬(株)　社外取締役(監査等委員)

所有する当社の株式数：-株

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
荒牧知子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な実務経験を有し、また、上場企業の監査役等の経験も多く有しており、その専門知識及び経験等を活かすことで、引き続き取締役会における意思決定・監督機能の実務性向上に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

（ご参考）取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）
第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の取締役及び監査等委員である取締役が有している専門性及び経験は以下のとおりとなります。

氏名	企業経営・経営戦略	内部統制・ガバナンス	営業・マーケティング	環境・サステナビリティ	生産・技術	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス
松岡 直人	○	○	○			○	○	○
阿部 光男	○	○	○			○	○	○
青山 美和	○			○	○	○	○	○
上川　毅	○	○	○			○	○	○
大村 扶美枝	○	○		○			○	○
末松 広行	○	○		○			○	○
荒牧 知子	○	○				○		○

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

	第4期 (2025年3月期)	前連結会計年度比
売上高	1,186億78百万円	27.8%増
営業利益	229億83百万円	195.8%増
経常利益	224億87百万円	188.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	122億85百万円	239.1%増

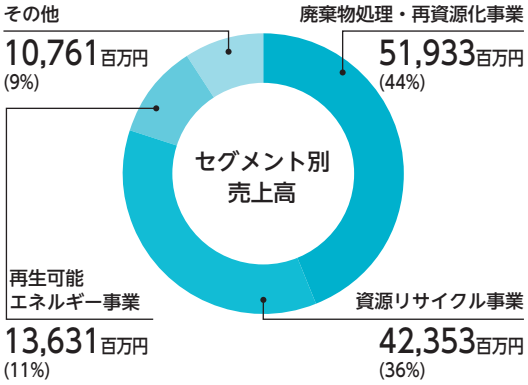

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)における我が国経済は、物価高や諸外国情勢による影響は懸念されるものの、最低賃金引き上げなどを背景に、引き続き緩やかな成長を維持しています。企業の設備投資意欲も、堅調な企業収益を背景に、引き続き旺盛です。

当社グループと関連の高い建設業界については、建設工事受注高は物価高や価格転嫁などを背景として増加傾向にあり、新設住宅着工戸数は 建設コスト上昇等の影響を受けて引き続き低調です。また、鉄スクラップ相場は、期初51,500円/トン(東京製鐵(株)宇都宮工場特級価格)から横ばい推移したのち、円高傾向や需要減退などにより9月に38,500円/トンまで下落しましたが、再び円安に転じたことなどにより若干値を戻し、以降横ばい推移のまま2025年3月末時点で41,000円/トンとなりました。

このような状況下、廃棄物処理・再資源化事業においては、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の処理支援事業に継続して注力いたしました。首都圏を中心とする建設系廃棄物リサイクルにおいても、燃料費の高騰や諸物価の上昇などが続き、人件費、

販管費などのコスト増が影響しましたが、廃棄物の付加価値化、製品化などに継続して取り組みました。資源リサイクル事業においては、シュレッダー(破砕機)や選別ラインなどの設備更新及びメンテナンスを実施することで稼働率の向上に努め、徹底した再資源化と適切な在庫マネジメントの推進などにより、搬出品の増加・付加価値化に継続して取り組みました。再生可能エネルギー事業においては、発電所の安定稼働に資するべく適切な修繕や燃料材の調達に尽力し、電力小売事業においても引き続き販売先確保のための営業強化に努めております。その他の事業においても、グループ内において相乗効果を図る製品開発、研究開発、クロスセリング等に取り組みました。

なお、当連結会計年度末において、再生可能エネルギー事業セグメント等において3,135百万円の減損損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は118,678百万円、営業利益は22,983百万円、経常利益は22,487百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12,285百万円となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

廃棄物処理・再資源化事業　売上高 51,933百万円

(株)タケエイの廃棄物処理・リサイクルにおいては、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物処理支援事業による寄与が大きく、第4四半期連結会計期間は降雪影響により低調な時期はあったものの、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。首都圏を中心とする建設系廃棄物リサイクルは、建設資材価格の高騰による着工戸数の減少や人員不足による工事延伸等の影響を受けましたが、処分・収運単価の改定及び中間処理施設における廃棄物の徹底した分選別等によるコスト削減策に継続して取り組んでおります。

その他、廃石膏ボードの再資源化を行う(株)ギプロ、(株)グリーンアローズ関東、(株)グリーンアローズ東北は、福島県相馬市での災害廃棄物処理案件が終了したことなどから搬入量が低迷し、減収減益となりました。イコールゼロ(株)は、廃液の取扱量が増加したことから増収増益となりました。2024年1月より連結対象となったペットボトルリサイクルを行う(株)タッグは、落札数量・価格が予想を上回る結果となり、好調な業績を維持しております。管理型最終処分場を運営する(株)北陸環境サービスは、2024年2月より開始した災害廃棄物の受入が継続していることに加え、通常の産業廃棄物の受入も引き続き順調に推移し、増収増益となりました。また、2024年8月に開業した(株)門前クリーンパークは、災害廃棄物が開業当初より継続して想定を上回る水準で搬入されております。(株)信州タケエイは、災害廃棄物処理支援事業への貢献や解体事業、産業廃棄物処理の受注も堅調であったことなどから、増収増益となりました。

この結果、セグメント売上高は51,933百万円、セグメント利益は19,713百万円となりました。

資源リサイクル事業　売上高 42,353百万円

鉄・非鉄スクラップの仕入・加工・販売を行うスプレッド事業では、前連結会計年度に比べ建設解体屑および工場発生屑の取扱量が増加した一方で、使用済自動車においては新車登録台数がわずかながら増加したものの、使用済自動車の発生台数が全国的に減少したことで仕入れ競争も激化するなど、当社の取扱量も減少しました。入荷から出荷までの工程を迅速に処理することで資源相場の変動リスクを最小限に留めると共に、せん断後ダスト選別ラインを活用した、ダスト(残さ物)からの有価物回収を推進するなど収益の確保に努めております。

廃棄物や廃家電などの中間処理及び再資源化を行う非スプレッド事業では、廃棄物の取扱量が減少した一方、廃家電においてはエアコンの買い替え需要が増加するなど取扱量が増加しました。樹脂選別ラインなどの再資源化設備を活用した効率的且つ効果的な選別を推進し、ダストの処理コスト低減および分選別後の有価物回収量を増やすなど収益の確保に努めております。

当連結会計年度において、鉄スクラップ価格が前年同期間の平均と比較して低位であったことに加え、スプレッド事業における取扱量の減少などの影響によって減収となりましたが、非鉄含有量の多い複合素材品の取扱量が増加したことや、設備修繕による稼働率の向上および各種選別ラインを活用した再資源化の徹底、加えて非鉄相場が高位であったことなどが奏功し、増益となりました。

この結果、セグメント売上高は42,353百万円、セグメント利益は3,485百万円となりました。

再生可能エネルギー事業　売上高 13,631百万円

市原グリーン電力(株)は、第1四半期連結会計期間に行ったボイラーの法定点検及び追加工事をはじめとする長期間の運転停止による影響が大きかったものの、概ね高負荷運転を継続し、稼働日数も増加したことから、増収増益となりました。(株)タケエイグリーンリサイクルは、災害廃棄物受入や生木くず搬入量増加はあったものの、発電設備不具合に伴う緊急停止が複数回発生したことなどから減収減益となりました。電力小売を行う(株)タケエイでんきは、新規取引先の開拓が進み電力販売量は増加したものの、前期好採算であった大口卸売先との取引条件改定の影響を受けたことなどから、増収減益となりました。(株)タケエイ林業は、住宅需要の変動によって製材所や合板工場における原木のニーズが安定せず販売価格や排出量が安定しなかったことなどから減収減益となりました。

この結果、セグメント売上高は13,631百万円、セグメント利益は114百万円となりました。

なお、市原グリーン電力(株)においては、固定価格買取制度（FIT）の期限切れが数年後に迫る状況の中で保守的に事業計画を見直し、のれんの未償却残高全額である1,782百万円を減損処理しました。また、(株)タケエイグリーンリサイクルは、保有する横須賀工場の固定資産について、将来の回収可能性を検討して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,328百万円の減損損失を計上しました。

そ　の　他　　売上高 10,761百万円

環境装置、特殊車輌等を開発・製造・販売する富士車輌(株)は、大型案件の受注が引き続き好調に推移し、製造プロセスも順調に進行したことなどから増収増益となりました。

(株)アースアプレイザルは、アスベスト分析業務において大型スポット案件の受注があったことなどから増収増益となりました。 環境保全(株)は、豪雪影響等により解体案件が低迷したことなどからアスベスト分析業務が減り、減収減益となりました。

この結果、セグメント売上高は10,761百万円、セグメント利益は819百万円となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は13,056百万円でした。

当連結会計年度の主要なものは、廃棄物処理・再資源化事業において、TRE環境複合事業構想における(株)タケエイの産業廃棄物破砕選別・再資源化事業(市原リサイクルセンター(仮称))、廃プラスチック高度選別・再商品化事業(廃プラソーティングセンター(仮称))及びインフラ整備に係る投資の総額1,740百万円の他、主要な事業所における既存設備の更新投資等の総額1,968百万円、資源リサイクル事業において、リバー(株)の壬生事業所高度選別センターに係る投資の額2,328百万円、川島事業所設備更新に係る投資の額1,560百万円、藤沢事業所建て替えに係る投資等の額437百万円であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度末現在における社債を含めた借入金総額は60,691百万円で、前連結会計年度末と比べ8,091百万円増加しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

■ **売上高** (単位：百万円)

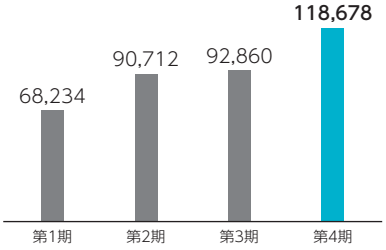

■ **経常利益** (単位：百万円)

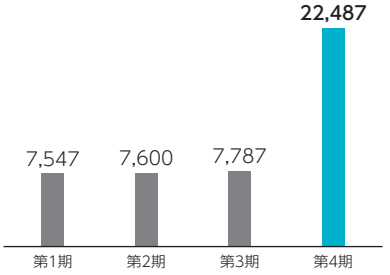

■ **親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)

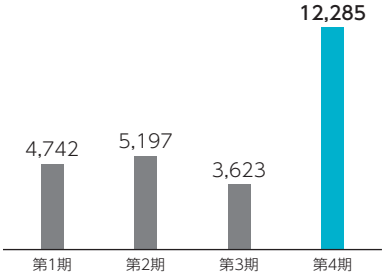

■ **総資産/純資産** (単位：百万円)

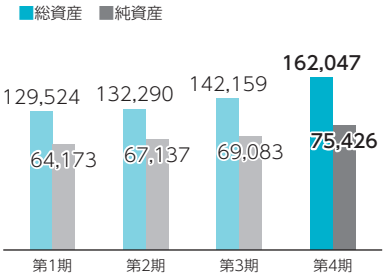

■ **1株当たり当期純利益** (単位：円)

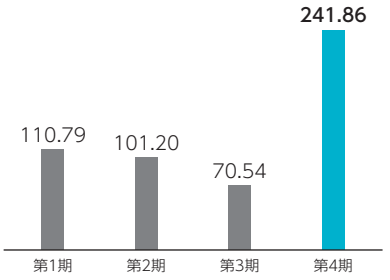

■ **1株当たり純資産** (単位：円)

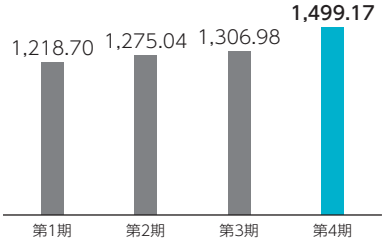

区　分	第1期 2022年３月期	第2期 2023年３月期	第3期 2024年３月期	第4期 (当連結会計年度) 2025年３月期
売上高 (百万円)	68,234	90,712	92,860	**118,678**
経常利益 (百万円)	7,547	7,600	7,787	**22,487**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,742	5,197	3,623	**12,285**
1株当たり当期純利益 (円)	110.79	101.20	70.54	**241.86**
総資産 (百万円)	129,524	132,290	142,159	**162,047**
純資産 (百万円)	64,173	67,137	69,083	**75,426**
1株当たり純資産 (円)	1,218.70	1,275.04	1,306.98	**1,499.17**

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.当社は2021年10月1日付で(株)タケエイとリバーホールディングス(株)(現 リバー(株))の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立されました。第1期の連結経営成績は、(株)タケエイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を基礎に、リバーホールディングス(株)(現 リバー(株))の2021年10月1日から2022年3月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)タケエイ	8,489百万円	100.0%	・廃棄物処理・再資源化事業 ・再生可能エネルギー事業
リバー(株)	200	100.0	・資源リサイクル事業
市原グリーン電力(株)	495	85.1	・再生可能エネルギー事業
富士車輌(株)	250	100.0	・環境エンジニアリング事業

③ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)タケエイ	東京都港区芝公園二丁目4番1号 A-10階	33,243百万円	67,591百万円
リバー(株)	東京都墨田区緑一丁目4番19号	25,662百万円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年5月に策定しました第2次中期経営計画『「WX環境企業」への挑戦』の達成に向けて「既存事業の強靭化」と「新分野・新事業への挑戦」を両軸とし、環境事業分野における革新的な企業体として、以下の3つの基本戦略をグループ一丸となって邁進し、事業領域の拡充を図っております。

❶ 高度循環型社会に貢献する再資源化・リサイクル事業の深化
❷ 脱炭素社会に貢献する再生可能エネルギー事業の推進
❸ サーキュラーエコノミー社会へ貢献する新分野・新事業への挑戦

当社グループは、持続的に成長する経済社会の実現に貢献するためのサステナビリティ経営を実践するために、コンプライアンス意識の徹底と、それに基づく事業活動の推進を最重要な経営課題と認識するとともに、ガバナンス体制を強化し、中長期的な企業価値最大化を図ります。

また、当社グループは、企業理念である「地球の環境保全に貢献する。」を基に、地球規模での深刻な環境破壊や気候変動の影響に対して、高度循環型社会並びに脱炭素社会への貢献を図り、自然との調和、地域の生態系と共生し「WX環境企業」として、リサイクル事業の深化、エネルギー事業の飛躍的な成長に向けて重点的に取り組む「共創」をテーマとした、以下の７つの事項を推進いたします。

❶ 千葉県市原市、福島県相馬市を中心とする環境複合事業構想の推進
❷ 大手動脈企業との業務資本提携等の具体化による新規事業展開
❸ グループ拠点を中心とした公民連携による一般廃棄物等の取り込み
❹ グループ拠点を活かした国土強靭化（レジリエンス機能強化）への貢献
❺ 廃プラスチック等リサイクル新技術の社会実装による競争優位の創出
❻ M＆A、海外展開によるグループシナジー発揮と業容拡大
❼ 脱炭素社会に向けた中長期的取り組み強化（森林再生）

なかでも、国土強靭化への貢献は、これまで当社グループが培ってきた災害時の復旧・復興事業の経験をいかんなく発揮すべき場面と認識しております。喫緊の取り組みとして、令和6年能登半島地震によって被災した皆様が一日も早く元の生活を取り戻されるよう、災害廃棄物の処理支援事業に注力しております。また、2024年4月に設置した公民連携推進部を中心に、多くの自治体と災害時の協力協定を締結するための活動を推進しております。

そして、こうした取り組みを更に拡張・強化するため経営課題（マテリアリティ）を特定し非財務指標（KPI）を設定の上、高度循環型社会および脱炭素社会の実現に貢献するために経営基盤をより一層強化すべく、下記3つの事項に取り組んでおります。

❶ 働きやすい、働きがいのある職場環境整備、安全対策強化、人的資本投資の実行
❷ 法令遵守をはじめ、健全で透明性の高いガバナンス体制の強化、リスク管理を徹底
❸ あらゆるステークホルダーから信頼され、顧客満足の最大化を図る取組を推進

新技術開発や規制対応等に関する高度な知見を持った環境人材の確保や、グループ会社のみならず社外との人材交流、出向などにより、柔軟な人材配置を実施します。また、情報セキュリティ対策を徹底した上でAI等を適切に活用することによる業務効率化も目指します。さらに、廃棄物の無害化やさらなる減容化、レアメタルを含む再生材の生産増強、再生可能エネルギー事業の拡充などにより、顧客満足度の最大化に努めます。

こうした取り組みにより、企業価値をさらに高め、WX環境企業としてサーキュラーエコノミーのリーディングカンパニーを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社36社及び持分法適用関連会社6社により構成されております。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、一部のグループ会社への経営管理業務に関する各種サービスの提供を行っております。また、グループ会社は、取り扱うサービス・製品について密接に連携し、グループシナジーを発揮する事業展開を行っております。

当社グループにおける事業内容は、廃棄物処理・再資源化事業、資源リサイクル事業、再生可能エネルギー事業及びその他(環境エンジニアリング事業及び環境コンサルティング事業)に区分されます。

① 廃棄物処理・再資源化事業

連結子会社18社・持分法適用関連会社1社の計19社で構成されております。

廃棄物を収集し中間処理工場へ運搬する収集運搬業務、中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目ごとに適切に精選別し、異物除去、破砕、圧縮、薬剤処理等を行う中間処理業務、併せて再資源化が可能な廃棄物については、加工、成型、品質調査等を行う再資源化業務、及び中間処理により発生した残さを自社最終処分場に埋め立てる最終処分場運営等を行っております。

また、災害廃棄物処理支援事業等の復旧・復興支援を行っております。

② 資源リサイクル事業

連結子会社3社・持分法適用関連会社2社の計5社で構成されております。

資源リサイクル事業では、金属リサイクル、自動車リサイクル、産業廃棄物処理、家電リサイクル等を行っております。

イ. 金属リサイクル

資源リサイクル事業の主力であり、鉄スクラップ及び非鉄スクラップについて、生産工場、建物解体業者、自動車解体業者、地方自治体及び同業他社から仕入れた金属スクラップを品物に応じてせん断、圧縮、破砕、選別し、金属原料として再資源化を行っております。

ロ. 自動車リサイクル

カーディーラーやオートオークションから仕入れた使用済自動車について、処理を引取からパーツの販売や破砕までワンストップで行っております。

ハ．産業廃棄物処理

産業廃棄物の中間処理の許可を持つ事業所を運営し、産業廃棄物の中間処理を行っております。

ニ．家電リサイクル

家電量販店等で回収された家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)について、リサイクルシステムの管理会社から指定引取場所、再商品化施設及び地域管理会社として処理料・管理料を受け取り、集荷拠点の運営、再商品化及び地域管理事業を行っております。

③ 再生可能エネルギー事業

連結子会社13社・持分法適用関連会社3社の計16社で構成されております。

主に森林資源を燃料とする木質バイオマス発電所の運営を行うとともに、付帯する業務として、発電用の燃料の製造、発電した電力の販売、森林経営等を行っております。

④ その他

イ．環境エンジニアリング事業

連結子会社1社で構成されております。

環境装置やプラント、特殊車輌の開発・製造・販売を行っております。

ロ．環境コンサルティング事業

連結子会社2社で構成されております。

計量証明業務、環境対策工事及び有害廃棄物等の調査・分析業務を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区

② 子会社

事業区分	会社名	拠点
廃棄物処理・再資源化事業 再生可能エネルギー事業	(株)タケエイ	本社(東京都港区)、東北支店(宮城県岩沼市)、北陸支店(石川県輪島市)、川崎RC(神奈川県川崎市)、東京RC(東京都大田区) ほか1支店3営業所4事業所
廃棄物処理・再資源化事業	TREガラス(株)	本社・事業所(東京都江東区)ほか3事業所
	(株)ギプロ	本社・事業所(埼玉県八潮市)
	(株)北陸環境サービス	本社(石川県金沢市)ほか1事業所
	(株)信州タケエイ	本社(長野県諏訪市)、松本支社(長野県松本市)ほか1事業所
	(株)門前クリーンパーク	本社・事業所 (石川県輪島市)
資源リサイクル事業	リバー(株)	本社(東京都墨田区)、市原事業所(千葉県市原市)、藤沢事業所(神奈川県藤沢市)、加須事業所(埼玉県加須市)、那須事業所(栃木県大田原市)ほか12事業所
	サニーメタル(株)	本社(東京都墨田区)、事業所(大阪府大阪市)
再生可能エネルギー事業	市原グリーン電力(株)	本社・事業所(千葉県市原市)
	(株)津軽バイオマスエナジー	本社・事業所(青森県平川市)
	(株)花巻バイオマスエナジー	本社・事業所(岩手県花巻市)
	(株)タケエイグリーンリサイクル	本社・事業所(神奈川県横須賀市) ほか4事業所
	(株)タケエイでんき	本社(東京都港区)
その他	富士車輌(株)	本社(滋賀県守山市)、東京支店(東京都港区) ほか1支店3営業所
	環境保全(株)	本社(青森県平川市)、東京支店(東京都港区) ほか1支店1営業所

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
廃棄物処理・再資源化事業	1,132名	75名増
資源リサイクル事業	709名	21名増
再生可能エネルギー事業	193名	4名増
その他	292名	10名減
全社（共通）	67名	3名増
合　　計	2,393名	93名増

(注) 1.使用人数は就業人員です（パート及び嘱託社員を含み、派遣社員は含んでおりません。）。
2.使用人数は当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む就業人員数であります。
3.全社（共通）は、当社の総務部及び経理財務部等の管理部門、経営企画部等の企画部門並びに内部監査室の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	3名増	47歳10か月	10年10か月

(注) 1.使用人数は就業人員です（パート及び嘱託社員を含み、派遣社員は含んでおりません。）。
2.使用人数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3.平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
(株)りそな銀行	7,373百万円
(株)みずほ銀行	7,211
(株)三菱UFJ銀行	4,904
(株)三井住友銀行	4,786

(注) 各行の借入残高には社債（私募債）の未償還額（(株)りそな銀行450百万円、(株)みずほ銀行900百万円、(株)三菱UFJ銀行807百万円）を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

① **発行可能株式総数** **200,000,000株**

② **発行済株式の総数** **52,610,712株**（自己株式 3,010,909株を含む）

③ **株主数** **14,803名**（前期末比570名増加）

④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,067千株	14.25%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,970	5.99
三本　守	1,976	3.99
みずほリース株式会社	1,578	3.18
GOVERNMENT OF NORWAY	1,398	2.82
ベステラ株式会社	1,168	2.35
鈴木　徹	1,050	2.12
TREHD従業員持株会	1,011	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	807	1.63
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	798	1.61

(注) 1.持株数は千株未満を切捨て、持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
2.当社は自己株式を3,010千株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式798千株は含まれておりません。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

一単元の株式数　100株

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松　岡　直　人	リバー(株)代表取締役社長 (株)タケエイ取締役 (一財)TRE SDGs 推進財団代表理事
代表取締役社長	阿　部　光　男	(株)タケエイ代表取締役社長 リバー(株)取締役 (株)グリーンアローズホールディングス代表取締役社長 (株)TEC武隈代表取締役社長
取締役	鈴　木　孝　雄	リバー(株)取締役会長 ベステラ(株)社外取締役
取締役	三　本　　守	(株)タケエイ取締役会長 (株)門前クリーンパーク代表取締役社長
取締役	青　山　美　和	(株)タッグ代表取締役社長
取締役(常勤監査等委員)	上　川　　毅	(株)タケエイ監査役 (株)TEC武隈監査役
取締役(監査等委員)	大　村　扶美枝	新堂・松村法律事務所代表弁護士
取締役(監査等委員)	末　松　広　行	東京農業大学総合研究所特命教授 次世代産業研究所(株)代表取締役 SBIホールディングス(株)社外取締役
取締役(監査等委員)	荒　牧　知　子	荒牧公認会計士事務所 所長 総務省情報通信審議会委員 同審議会電気通信事業政策部会委員 同審議会郵政政策部会委員 エクシオグループ(株)社外取締役 富士ソフト(株)社外取締役 アステラス製薬(株)社外取締役

(注)1.当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めることを目的として、上川毅氏を常勤の取締役(監査等委員)として選定しております。
2.取締役(監査等委員)大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏は、社外取締役であります。
3.取締役(監査等委員)大村扶美枝氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4.取締役(監査等委員)荒牧知子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5.当社は、取締役(監査等委員)大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6.2024年6月25日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって、金井昭氏は取締役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員)大村扶美枝氏、末松広行氏及び荒牧知子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ．被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社及び当社の子会社全ての取締役及び監査役であります。

ロ．被保険者の実質的な保険等の負担割合

特約部分も含めた全ての保険料は当社が負担しております。

ハ．補償の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金や争訟費用等が当該保険で補償されます。

ニ．役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の意図的な違反行為や重過失に起因する損害賠償請求等を補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a．基本方針

取締役の報酬は、固定の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定められる業績連動報酬及び中期業績連動報酬として退任時に自社株式が給付される株式給付信託(BBT)で構成され、監査等委員である取締役に対しては、その職務に鑑み、固定の基本報酬のみを支払うこととしております。取締役の報酬の客観性と透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を諮問機関として設置し、社外取締役の中から委員長を選定しております。

また、2022年6月に定めた役員報酬規程により各取締役の報酬の決定に際しては、取締役及び執行役員としての経営に対する責任の大きさを勘案して決定することとしております。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において、協議により決定しております。

b．報酬の体系

(a) 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬として、役員の役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮して、決定することとしております。

(b) 業績連動報酬等

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前事業年度の当社グループ全体の業績に基づき、業績への寄与度、貢献度等も加味して総合的に算定された額を取締役(監査等委員を除く。)ごとに決定し、基本報酬と合わせて月例で支給する金銭報酬としております。

役位による基準報酬×(業績評価加算率+総合評価加算率)÷2

(c) 非金銭報酬等

非金銭報酬として、株式給付信託(BBT)を導入しております。本制度は、中長期的なインセンティブ報酬として取締役等の対象役員(監査等委員を除く。)に退任時に自社の株式を給付する株式報酬であります。在任中は各事業年度の業績に応じてポイントを付与し、退任時に1ポイントあたり当社株式1株を給付します。付与するポイントは各事業年度の業績達成状況の指標に応じて以下の算式により支給額を決定することとしております。

役位による基準ポイント×(業績評価加算率+総合評価加算率)

c．報酬等の構成比率

役員区分	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託(BBT))
取締役	70%	20%	10%

(注) 1.この表は目標の達成率を100%とした場合のモデルであります。
2.社外取締役の報酬等については、当社の業務執行とは独立した立場であるため、基本報酬のみとしております。

d．業績連動報酬等及び非金銭報酬等（株式給付信託(BBT)）の指標の目標と実績

指標	目標値(百万円)	実績(百万円)	指標の選定理由
経常利益	7,900	22,487	取締役の業務執行が当社グループの利益につながっているか計る指標として選定

e．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会の承認を受けた限度内において、取締役会から授権を受けた代表取締役が別途定める算定基準をもとに決定し、当社指名報酬委員会が原案と決定方針との整合性を踏まえた多角的な検討、評議を反映して当社の定める一定の基準に従い決定しております。

f．取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

(a) 当社取締役金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額600百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(b) 当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬として、2022年6月28日開催の第1期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で株式給付信託(BBT)の導入が決議され、その報酬額の上限は1事業年度で41,400株であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。

g．報酬の決定の委任に関する事項

(a) 指名・報酬委員会

当社は役員の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的とし、取締役会からの諮問に対して答申を行う、委員長及び過半数の委員を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(b) 報酬の決定方法

指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、代表取締役社長に委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び各取締役の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分であります。代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申に基づきこれを決定しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等(株式給付信託(BBT))	
取締役 (うち、社外取締役)	153 (－)	87 (－)	9 (－)	56 (－)	5 (－)
取締役（監査等委員) (うち、社外取締役)	30 (18)	30 (18)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合計 (うち、社外役員)	183 (18)	117 (18)	9 (－)	56 (－)	10 (3)

(注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、600百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、4名(うち、社外取締役は0名)です。

3.監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第1回定時株主総会において、50百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。

4.取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長執行役員阿部光男に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が答申した内容に基づきこれを決定しております。

5.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額を計上しております。

(参考)　当該事業年度に係る連結子会社を含めた当社グループにおける当社取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	341 (－)	当社	87 (－)	9 (－)	56 (－)	5 (－)
		連結子会社	170 (－)	17 (－)	－ (－)	
取締役（監査等委員） (うち、社外取締役)	40 (18)	当社	30 (18)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
		連結子会社	10 (－)	－ (－)	－ (－)	
合計 (うち、社外役員)	381 (18)	当社	117 (18)	9 (－)	56 (－)	10 (3)
		連結子会社	180 (－)	17 (－)	－ (－)	

(注) 1.非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額を計上しております。

ハ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役(監査等委員)大村扶美枝氏の重要な兼職の状況は、(3)-①「取締役の状況」に記載のとおりであります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

・社外取締役(監査等委員)末松広行氏の重要な兼職の状況は、(3)-①「取締役の状況」に記載のとおりであります。同氏が代表取締役を務める次世代産業研究所(株)は、当社連結子会社(株)タケエイと経営に関するコンサルティング業務委託契約を締結し取引がございます。その取引は年額6百万円であり、当社並びに(株)タケエイの売上高の1%未満と僅少であります。また、その他の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

・社外取締役(監査等委員)荒牧知子氏の兼職の状況は、(3)-①「取締役の状況」に記載のとおりであります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．社外取締役の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	大　村　扶美枝	当事業年度に開催された取締役会14回中14回全てに出席し、また、監査等委員会14回中14回に出席しております。弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、取締役会における審議が合理的かつ適正な判断の下、意思決定が行われるための助言・提言を行っており、取締役会の実効性向上に貢献しております。
社外取締役 監査等委員	末　松　広　行	当事業年度に開催された取締役会14回中14回全てに出席し、また、監査等委員会14回中14回全てに出席しております。農林水産事務次官等を歴任した豊富な経験と、農林水産業・食品産業全般についての高度な専門知識を有しており、経営戦略全般について能動的かつ積極的に助言・監督を行い、取締役会の実効性向上に貢献しております。
社外取締役 監査等委員	荒　牧　知　子	当事業年度に開催された取締役会14回中14回全てに出席し、また、監査等委員会14回中14回全てに出席しております。公認会計士としての知識・経験に基づき、独立した客観的な立場で経営方針に関わる課題について積極的な提言・助言を行っており、取締役会の実効性向上に貢献しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	129百万円

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査等委員会は、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

3 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主の皆様、当社のお取引先様、従業員、当社の利害関係者において重要な事項であることから企業価値の向上を第一主義として、適宜対応してまいります。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を最重要視すべき経営課題の一つと認識しております。

このような観点から、配当政策につきましては、今後の事業展開及び財務体質の充実を勘案のうえ、安定的な配当を実施していく方針としております。また、総還元性向35％～40％を目指す方針としております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質強化と将来の事業展開に投資してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**55,227**
現金及び預金	30,383
受取手形、売掛金及び契約資産	19,066
棚卸資産	3,347
未収入金	281
その他	2,164
貸倒引当金	△15
固定資産	**105,811**
有形固定資産	**89,943**
建物及び構築物	24,871
機械装置及び運搬具	15,003
最終処分場	7,874
土地	33,374
建設仮勘定	7,268
その他	1,550
無形固定資産	**4,479**
のれん	3,087
その他	1,392
投資その他の資産	**11,387**
投資有価証券	7,301
退職給付に係る資産	237
繰延税金資産	1,053
その他	2,868
貸倒引当金	△72
繰延資産	**1,008**
開業費	1,008
資産合計	**162,047**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**38,487**
買掛金	3,833
短期借入金	13,492
1年内償還予定の社債	581
1年内返済予定の長期借入金	4,932
未払金	3,909
未払法人税等	6,270
賞与引当金	989
修繕引当金	53
その他	4,426
固定負債	**48,133**
社債	14,456
長期借入金	27,230
繰延税金負債	1,935
役員株式給付引当金	456
修繕引当金	263
退職給付に係る負債	564
資産除去債務	2,408
その他	818
負債合計	**86,621**
（純資産の部）	
株主資本	**72,832**
資本金	10,000
資本剰余金	33,891
利益剰余金	34,899
自己株式	△5,958
その他の包括利益累計額	**328**
その他有価証券評価差額金	78
繰延ヘッジ損益	18
為替換算調整勘定	249
退職給付に係る調整累計額	△17
非支配株主持分	**2,264**
純資産合計	**75,426**
負債純資産合計	**162,047**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**118,678**
売上原価		**82,434**
売上総利益		**36,244**
販売費及び一般管理費		**13,260**
営業利益		**22,983**
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	9	
持分法による投資利益	119	
助成金収入	23	
補助金収入	90	
受取賃貸料	269	
その他	174	696
営業外費用		
支払利息	361	
社債利息	126	
社債発行費	0	
支払手数料	141	
開業費償却	168	
事業準備費用	214	
その他	179	1,192
経常利益		**22,487**
特別利益		
固定資産売却益	106	106
特別損失		
固定資産除却損	74	
減損損失	3,135	
災害損失	188	3,398
税金等調整前当期純利益		**19,194**
法人税、住民税及び事業税	7,130	
法人税等調整額	△410	6,719
当期純利益		**12,474**
非支配株主に帰属する当期純利益		189
親会社株主に帰属する当期純利益		**12,285**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**1,015**
現金及び預金	884
前払費用	38
未収還付法人税等	0
短期貸付金	90
その他	0
固定資産	**66,576**
有形固定資産	**6**
建物附属設備	2
器具備品	4
無形固定資産	**1**
商標権	0
ソフトウエア	0
投資その他の資産	**66,568**
関係会社株式	60,520
投資有価証券	4,999
長期貸付金	630
繰延税金資産	46
その他	371
資産合計	**67,591**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**251**
1年内返済予定の長期借入金	90
未払金	103
未払費用	5
未払法人税等	41
未払消費税等	6
その他	4
固定負債	**10,644**
社債	5,200
長期借入金	5,244
長期未払金	104
役員株式給付引当金	94
負債合計	**10,895**
（純資産の部）	
株主資本	**56,696**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**50,276**
資本準備金	2,500
その他資本剰余金	47,776
利益剰余金	**2,378**
その他利益剰余金	2,378
繰越利益剰余金	2,378
自己株式	**△5,958**
純資産合計	**56,696**
負債純資産合計	**67,591**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**3,267**
売上総利益		**3,267**
販売費及び一般管理費		**1,093**
営業利益		**2,173**
営業外収益		
受取利息	6	
その他	2	9
営業外費用		
支払利息	19	
社債利息	77	
支払手数料	70	
その他	0	168
経常利益		**2,014**
税引前当期純利益		**2,014**
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	△32	△28
当期純利益		**2,042**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月22日

ＴＲＥホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡野　隆樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＴＲＥホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＴＲＥホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月22日

ＴＲＥホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡野　隆樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＴＲＥホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

TREホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員　上川　毅 ㊞

監査等委員（社外取締役）大村扶美枝 ㊞

監査等委員（社外取締役）末松広行 ㊞

監査等委員（社外取締役）荒牧知子 ㊞

（注）監査等委員大村扶美枝、末松広行及び荒牧知子の3名は、会社法第２条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ